せとしんWEB定期預金特約

せとしんWEB定期預金（以下、「この預金」といいます。）につきましては、自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）規定及びせとしん個人向けWEBサービス利用規定等の当金庫が定めた各規定（以下、「関連規定」といいます。）によるほか、本特約によりお取扱いさせていただきます。なお、関連規定と本特約で相違が生じる場合には、本特約が優先して適用されるものとします。

１．(預金契約の成立)
この預金に係る契約（以下「預金契約」といいます。）は、お客様ご自身がネットワークに接続できるパーソナルコンピューターおよび当金庫所定のスマートフォン（インターネットに接続できる携帯情報端末）を利用して、当金庫所定の手続きが完了した時点で成立するものとします。

２．(預金の預け入れ)
この預金の預け入れは、当金庫所定の手続きによってネットワークに接続できるパーソナルコンピューターおよび当金庫所定のスマートフォン（インターネットに接続できる携帯情報端末）を利用して、お客様ご自身が、ご本人名義の普通預金口座から資金を振り替えることにより行うものとします。

３．(預入金額)
この預金の預入れは、一口10万円以上１円単位で５００万円以内とします。

４．(利用条件)
（１）この預金は、通帳または証書を発行いたしません。
（２）この預金は、少額貯蓄非課税制度（マル優）の対象とすることができません。
（３）この預金は、融資、ローン等の担保とすることができません。
（４）この預金は、総合口座として利用することはできません。
（５）この預金は、手形、小切手、配当金領収書等その他証券類を受け入れることができません。
（６）この預金は、現金による払い出しや一部の払い出しはできません。払い戻す際は、お客様ご自身がせとしん個人向けWEBサービスを利用して指定されたご本人名義の普通預金口座（以下、振替先口座といいます。）に入金するものとします。

５．(自動継続)
（１）この預金は、満期日に前回と同一の自由金利型定期預金（M型）（スーパー定期）に自動的に継続します。継続された預金についても同様とします。
（２）この預金の継続後の利率は、継続日における当金庫所定の方法により表示する利率を適用します。

６．(解約等)
この預金口座を解約する場合には、せとしん個人向けＷＥＢサービス利用規定の手続きによってお客様ご自身が操作を行い、当金庫の手続きが完了した時点で成立するものとします。

７．(譲渡、質入れ等の禁止)
この預金、預金契約上の地位その他、この取引に関する一切の権利については、譲渡、質入れ、その他第三者の権利を設定すること、または第三者に利用させることはできません。

８．(特約の変更)
当金庫は、金融情勢の状況変化その他相当の事由があると認められる場合には、本特約の各条項その他の条件を店頭表示、当金庫のウェブサイトの掲載による公表その他相当の方法で周知することにより変更することができるものとします。当該変更は、公表等の際に定める適用開始日から適用されるものとします。
適用開始日以降は、変更後の内容により取扱うこととします。なお、当金庫の責めによる場合を除き、当該変更によって損害が生じたとしても、当金庫は責任を負いません。

以上